

平成30年12月20日
於
府中市立教育センター

平成30年第12回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成30年第12回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成30年12月20日(木)
午後3時00分
閉 会 平成30年12月20日(木)
午後3時45分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 松 田 努
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美
委 員 松 田 努
- 4 欠席者
なし
- 5 出席説明員
教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長
教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 ふるさと文化財課長 江 口 桂
教育総務課長 佐々木 和 哉 ふるさと文化財課長補佐 大 川 享
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 市史編纂担当主幹 英 太 郎
学校施設課長 山 田 英 紀 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也
学校施設課長補佐 藤 原 英 行 図書館長 酒 井 利 彦
給食センター所長 時 田 浩 一 図書館長補佐 青 木 眞 輝
指導室長補佐 鈴 木 正 憲 美術館副館長 相 馬 修 央
統括指導主事 田 村 貴代美 美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝
統括指導主事 吉 田 周 平
指導主事 國 廣 淨 和
指導主事 蓮 沼 喜 春
指導主事 田 中 繁 広
指導主事 進 藤 智 洋
- 6 教育委員会事務局出席者
教育総務課係長 矢 島 彩 子
教育総務課主任 元 村 考 呂

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第54号議案

平成30年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

第55号議案

府中市図書館協議会（仮称）の設置に係る条例の改正の申出について

第4 報告・連絡

(1) 平成30年度セカンドスクール実施結果について

(2) ふるさと府中歴史館特別展示「史料で見る府中市の視聴覚教育とナトコ映画」について

(3) キャリア教育に関する文部科学大臣表彰の受賞について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成30年第12回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか松田委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

◇

◎第54号議案 平成30年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第54号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○給食センター所長（時田浩一君） それでは、第54号議案「平成30年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」をご説明いたします。

府中市立学校給食センター運営審議会委員は、府中市立学校給食センター条例第4条及び同施行規則に基づき、教育委員会が委嘱するものでございます。本審議会は、教育委員会の諮問に応じて給食センターの運営に関する事項を審議することとされております。定員は18名以内となっており、今回は17名の候補者となっております。任期は今年度末までで、新給食センターが稼働して1年余りが経過しましたので、現在までの稼働状況をご報告し、ご意見を賜りたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。よろしいですか。ご意見ございますか。

○委員（那須雅美君） この運営審議会委員のメンバーの構成については要件があって、それに合致した方々から選ばれていると思うのですが、そもそもこの新しい給食センターをつくる時に、児童・生徒と市民のための新しい機能を導入しようということもあつたと思いますので、市民の方に広く使っていただくための工夫などご意見をいただけるように、今後構成メンバーをもう少し広げて、学校関係者だけではなく、市民の方にも入っていただくことを考えてもいいのかなと思った次第です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということですが、何かありますか。

○給食センター所長（時田浩一君） 運営審議会委員のメンバー構成につきましては、先ほど申しあげました給食センター条例施行規則で定まっているものでございますが、個々の選

定につきましては、委員の意見を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。

それではお諮りします。第54号議案「平成30年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第55号議案 府中市図書館協議会（仮称）の設置に係る条例の改正の申出について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第55号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○図書館長補佐（青木眞輝君） それでは、ただいま議題となりました第55号議案「府中市図書館協議会（仮称）の設置に係る条例の改正の申出について」ご説明いたします。議案書を1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。

初めに、1の「趣旨」でございますが、市立図書館では、中央図書館においては現在のPFI方式での運営が平成34（2022）年9月末で終了することに伴い、地区図書館を含めた今後の運営に関する事項や図書館が行う利用者へのサービス提供に関する事項等を検討する必要があるため、図書館法（昭和25年法律第118号）第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として府中市図書館協議会を設置するものでございます。

2の「協議会の組織」でございますが、（1）委員の構成は、学識経験者や公募市民など教育委員会が委嘱する委員10人以内をもって組織します。なお、委員の任期は2年とし、再任することを妨げません。（2）会長及び副会長は、協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定めます。副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理します。

3の「協議会の運営」等でございますが、（1）会議は、会長が招集し、議事は出席した委員の過半数でこれを決めます。また、会長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聞き、または説明を求めることができます。2ページにお移りいただきまして、（2）委員の報酬は日額1万1,000円とします。

最後に、4の「実施日」でございますが、平成31年4月1日とします。

なお、今後の予定でございますが、平成31年第1回市議会定例会において、府中市立図書館条例の一部を改正する条例を上程いたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員（崎山 弘君） 委員の構成のところ、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」ということが書かれているわけですが、もう少し具体的にどのような方を想定されているのか、役職的なもの、あるいはPTAか何かを想定しているのかなという気もするので

すが、何か今のところ考えがありましたら教えてください。

○図書館長補佐（青木眞輝君） 「家庭教育の向上に資する活動を行う者」ということでございますけれども、お話のボランティアであるとか、宅配のボランティアとか、そういう方を想定しております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第55号議案「府中市図書館協議会（仮称）の設置に係る条例の改正の申出について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎平成30年度セカンドスクール実施結果について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を学務保健課、お願いします。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） それでは、別紙資料1に基づき「平成30年度セカンドスクール実施結果について」ご報告いたします。

セカンドスクールは5月14日から10月26日の間に実施いたしました。今年度も各小学校において体験プログラムに取り組み、大きな事故もなく全行程を終了することができました。児童の健康面では、食物アレルギーによるアナフィラキシーショックではないかとの事例もありましたが、最終的にはてんかんであることが判明しております。また、台風の接近もありましたが、大きく行程を変更することなく実施することができました。また、施設面では府中山荘の1階が灯油のにおいがする時期もありましたけれども、修繕し、対応しております。10月には教育委員の皆様の視察を実施させていただきました。ありがとうございました。

2ページをご覧ください。今年度の参加状況ですが、参加人数は途中参加を含め2,228人で、在籍数2,247人に対して参加率は99.2%でした。参加できなかった児童は19人で、理由といたしましては、家庭の都合が16人、入院中が1人、インターナショナルスクールが2人となっております。途中参加の3人と途中帰校の2人につきましては、保護者により現地への送り迎えをしていただきました。

続きまして、3ページをご覧ください。学校別医療機関受診状況ですが、前期が17件、後期が4件の合計21件で、受診理由は、せき、偏頭痛が2件、頭痛・発熱・嘔吐を含む体調不良が7件、ぜんそくが4件、てんかんが1件、捻挫・打撲が4件、前歯の欠けが1件、結膜炎が1件、左目皮下出血が1件となっております。また、今年度につきましても崎山委員を始めとする市内の医師2人に無償でご協力をいただき、医療相談ホットラインを開設いたしました。

なお、保健室の利用状況でございますけれども、利用延べ人数が932人、利用実人数が622人となっており、参加人数に対する利用実人数の割合は約28%でございました。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員(崎山 弘君) この医療機関受診状況が書かれていますが、この中で救急車を使われた方がもしおられたら、何件だったか教えてください。

○教育部次長兼学務保健課長(堀江幸雄君) 今、手元に資料がないのですけれども、てんかんの方は救急搬送しております。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。

○委員(松田 努君) インターナショナルスクール2名とあるのですけれども、インターナショナルスクールに行っているのでしょうか。

○教育部次長兼学務保健課長(堀江幸雄君) インターナショナルスクールに通っているということで、府中の学校の学籍簿には載っているのですけれども、学校には登校せずにインターナショナルスクールに通っている。したがってセカンドスクールに参加しないということでもあります。

○委員(松田 努君) もともとどっちかでないとだめなのですか。インターナショナルに行っているけれども学籍はあるという、そういうことですか。

○教育長(浅沼昭夫君) 学籍はあるけれども、通常の学習はインターナショナルスクールで日常的に行っていると。

○委員(松田 努君) 卒業したときはどこから卒業証書をもらうのですか。

○教育部次長兼学務保健課長(堀江幸雄君) 市内の公立の学校に通っていないということになりますと、卒業証書の発行自体は学校長の責務であるのですけれども、通っていないければ成績の評価もできないということで、卒業証書は基本的には発行することができないということでもあります。

○教育長(浅沼昭夫君) 今の卒業証書の件は指導室、何かありますか。

○教育部副参事兼指導室長(伊藤 聡君) 文科省で定められた学校、インターナショナルスクールは学校ではないので、卒業証書は基本的には、卒業は認められないと文部科学省のほうで決まっています。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。

○委員(松田 努君) 話題とずれてしまうのですけれども、では、インターナショナルスクールは小・中まであるのですか。そこを出たら、どういう扱いというか、中学を卒業したことになるのですか。

○教育部次長兼学務保健課長(堀江幸雄君) 基本的に小・中、公立の学校を卒業していないということになりますので、卒業証書は付与できないのですけれども、検定試験とか中学相当の学力があるとか、そういう試験を受けてそれ相当の学力があるという制度はあります。

○教育長(浅沼昭夫君) そういう判断があるということによろしいですか。

ほかにございますか。

○委員(齋藤裕吉君) 全体的に大変高い参加率で、たくさんの成果を上げた取組だったのではないかなと思いました。それで、フルに参加できないで、途中から参加した子ども、それから途中で帰宅した子ども、両方加えていると思うのですけれども、数字の見方でいうと、六小の1という子どもさんは、途中で帰ったという読み方でよろしいのでしょうか。下のほうの本宿小と若松小については途中からやってきたという参加の仕方だったのでしょうか。一応確認ですね。数字見ればわかるということではありますが、お聞きしておきたいと思

います。

それからもう1つ、途中帰校などの理由というのでしょうか。これなどがもしわかりましたらばお知らせください。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） 途中参加は表に書いてあるとおりです。途中の帰校というのは、参加者の中に含まれております。2人、中に含まれているということでもあります。途中参加ですけれども、発熱とかそういうので初めの段階から参加できなかったけれども、親御さんが連れてくるということです。途中の帰校ですけれども、急病のため親御さんと途中から帰宅してと、そういう方が2人おります。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） 私の数字の見方が、例えば六小でいうと、当初参加数が122で、途中参加が1となっていて、合計すると123なので、途中で加わったという読み方でいいのですよねと。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） そのとおりです。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（1）について了承といたします。



◎ふるさと府中歴史館特別展示「史料で見る府中市の視聴覚教育とナトコ映画」について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） それでは、ふるさと文化財課から「ふるさと府中歴史館特別展示『史料で見る府中市の視聴覚教育とナトコ映画』について」資料2に基づきご報告いたします。

ふるさと府中歴史館では、館内2階にあります公文書史料展示室において、「史料で見る府中市の視聴覚教育とナトコ映画」と題した特別展示を開催いたします。当館では、公文書保管機能のもとに古くから公文書を所蔵しておりますが、このたび市史編さん事業の中で、明治期の幻灯機とガラス板を市民の方からお借りすることができましたので、通俗教育の中で使用されましたそれらの物史料とともに、ナトコ映画に関する史料を活用しまして、府中地域の視覚教育から視聴覚教育の流れをたどりながら展示を開催いたします。

今年度の史料展示室での展示コンセプトは、「中・高校生でもわかりやすく楽しめるもの」としておりまして、極力わかりやすい解説をつけるなど心がけております。

今回の展示物といたしましては、幻灯機、ガラス板、16ミリ映写機などを展示しております。期間はあす12月21日金曜日から来年の2月24日日曜日までです。委員の皆様におかれましては、ぜひご来場いただきたくご案内申し上げます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（那須雅美君） 今のご説明では、この史料の展示だけで、映像の上映のようなものはないわけでしょうか。あれば見てみたいなと思ったので質問しました。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） ガラス板の実物は展示させていただき、映写機も実物は置いてあるのですけれども、映像はご覧になれないということです。

○委員（那須雅美君） それはもう再生できないような状態だという意味でよろしいでしょうか。わかりました。ありがとうございます。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） 再生できないものでございます。

○委員（那須雅美君） この映写機と原板を使わなくても、今のデジタル処理でその当時のものから映像が復元できたら見てみたいなと思いました。

○教育長（浅沼昭夫君） というご希望でしたけれども、どうでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） 検討させていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがですか。

○委員（崎山 弘君） 言葉の意味がわからない。ナトコ映画はどういうものなのかよくわからなかったのですけれども、説明できれば教えてください。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） まず「ナトコ」という言葉なのですけれども、映写機のメーカーの名前です。ナショナルカンパニー製の16ミリ映写機のことでございまして、会社の略称から「ナトコ映画」と呼ばれております。内容としましては、太平洋戦争終結後の連合軍による占領時下における占領政策の一環であります民主化促進プログラムとして、映写機をレンタルされて映画を放映したということでございます。内容的には民主主義を始め男女平等ですとか、アメリカでの日常生活など日本人へのメッセージが盛り込まれた映画でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ちょっと聞きなれない言葉ですけれども、ぜひ時間がありましたら、行っていただければと思っております。よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について了承いたします。



◎キャリア教育に関する文部科学大臣表彰の受賞について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）を指導室、お願いします。

○指導主事（蓮沼喜春君） それでは、「キャリア教育に関する文部科学大臣表彰の受賞」につきまして、資料3に基づきご報告いたします。

1の「趣旨」でございますが、この表彰はキャリア教育の充実・発展に尽力し、顕著な功績が認められた教育委員会、学校及びPTA団体等に対してその功績をたたえ、文部科学大臣が表彰することにより、キャリア教育の充実を促進することを目的としております。

2の「受賞団体等」でございますが、教育委員会の部では、府中市教育委員会とほか11団体が受賞となります。学校の部では全国で97団体、計100校が受賞となります。PTA団体等の部では、府中市立小中学校PTA連合会とほか9団体が受賞となります。なお、受賞団体等は各都道府県、政令指定都市教育委員会からの推薦を受け、文部科学省が決定しております。

次に3の「推薦理由」は裏面に記載のとおりでございます。

4の「表彰式」についてでございますが、（1）日時は、平成31年1月18日金曜日10時30分から（2）会場は国立オリンピック記念青少年総合センター国際交流棟国際会議室でございます。教育長、PTA連合会会長等にご出席いただく予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（3）について了承をいたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他ですけれども、何かございますか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは日程第6、教育長報告に移ります。活動状況につきましては別紙の、平成30年第12回教育委員会定例会教育委員会活動報告書のとおりでございます。なお、この報告書は平成30年11月10日から平成30年12月14日までの活動内容となっております。

私からご報告させていただきます。新日本婦人の会府中支部から要請をいただきましたことをご報告いたします。教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。

加えましてもう1件報告します。12月2日日曜日に、人権週間に先駆けまして恒例の第23回府中市人権作文発表会がふるさとホールで開催されました。今回の応募作品は、小学校23校から7、652編、中学校11校から3、605編、その中から25名が代表として発表しました。発表者ですけれども、全員が緊張の中にもしっかりと自分の思いを伝えてくれました。中には発表内容をほぼ暗記して、視線を落とすことなく発表するなど、その態度にも好印象を持ちました。

今回、今までと少し違った感想を持ちました。それは自分の病気とそれによる障害、あるいは家族の障害を作文のテーマに取り上げ、人権について考えをしっかりと述べていたことです。これまでは児童・生徒が自分自身や身内のことを正面から取り上げ、発表することはためらいがあったのではないかなと推察しています。また、選考の過程でも実行委員の方々も悩み、逡巡することもあったろうと推察しているところです。けれども、今回は自分が予期せぬ病気に見舞われ、厳しい心身の状況を正面から受けとめての考えの発表や、家族の障害を受け入れて、力強く将来を語る姿がありました。こうした発表の際には会場全体に得も言われぬ緊張感の中で、熱い思いが伝わっていった気がしました。

そして、実行委員の方からは、多くの作品を丁寧に読んで選考するのは大変なことで、内容やその取り上げ方、論理性を見ることになるけれども、実際に1人1人の発表を聞くと、また違った印象を受けたということでございました。人と人のコミュニケーションにおける言葉の果たす役割は、たかだか7%に過ぎないという学説を思い出したところです。

作文を書き、それを読む人に伝えることは意味があります。けれども、それ以上に顔をあわせて話を聞くことで、それぞれの感性を通して共感的に受けとめ、言葉をより深く理解し、思いを共有する上で大切だなと感じました。この取組の存在意義といえますか、存在価値だろうと思った次第です。

多くの時間と労力を必要とする人権作文発表会ですけれども、いじめや不登校、虐待など多くの教育課題を抱える状況にあって、共生社会の実現に向けて今後も多くの方々のご支援をいただきながら、続けていかなければならないと思いました。

以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず、崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 一昨日の府中市議会で、次の教育委員の任命同意の議案が提案、可決されました。明日をもって任期が満了する齋藤委員と私は今日が最後の教育委員会定例会であり、教育委員会報告も今回が最後となります。ここでは3期12年間を振り返っての感想をもって、今回の活動報告とさせていただきます。

教育委員に課せられた使命は、政治的に中立で、安定した継続性を保ち、地域住民の意向を反映した府中市の教育行政を実現することです。府中市長から独立した執行機関として、他の委員の皆さんと合議して、行政官ではない素人が議決、承認することに意味があるわけです。本業である小児科医としての知識を活用して、新型インフルエンザなど感染症対策や不登校の対応、学校給食でのアレルギー対応などさまざまな意見を述べてきました。教育委員会事務局の意向にそぐわない発言もそれなりにいたしました。これも1人の教育委員として自分に求められた使命と思い、皆様にお諮りした次第です。

教科書採択や土曜日授業の導入方法などでは、かなり強硬な態度で臨んだこともありました。幸い他の委員の皆様や教育長、教育委員会事務局の方々のご理解もあり、合議の結果、落ちつくべきところで決着したのではないかなと思っております。

このような形で少しは府中市の教育行政に貢献できた部分もあったかもしれませんが、その貢献度よりも私が出たもののほうがはるかに大きかったことのほうが、本当のところ申し訳なく思ふ次第です。私は教育委員をすることで多くの人と知り合い、子どもを取り巻く状況や環境についてさまざまな勉強をさせていただきました。一言で申し述べることはできませんが、やはり感謝以外の何物でもありません。どうもありがとうございました。

今後も一市民として、また学校医として府中市の教育行政とのかかわりは続きます。その中で少しずつお礼の意味を込めて恩返しができるかと願っております。

新しく任命される教育委員のうち、お一方は私よりも経験豊富な先輩の小児科医です。大いに活躍されることは間違いありませんから、府中市の教育委員会もさらなる発展をされることと確信しております。

浅沼教育長、齋藤委員、那須委員、松田委員、並びに教育委員会事務局の皆さんに深く感謝を申しあげ、稚拙な感想ではありますが、これをもって私の報告といたします。どうもありがとうございました。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございました。それでは、続きまして齋藤委員、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） この間の一定期間を振り返った思いというのは、ただいま崎山委員からお話がありました思いと共通でございます。

私のほうで用意しました報告は、前回の教育委員会以降の活動についてふれた内容とさせていただきます。

最近いただいた各学校の「学校だより」の11月号や12月号では、学芸会や音楽会、学習発表会などの状況を報告する記事内容が多く見られました。そして、どの学校でも子どもたちが活躍し、その取組の中で子どもたちが大きく成長したということを伝えてくれています。

私もこの間、別紙の活動報告にありますように2つの学校の創立記念式典に出席したり、連合行事を参観したりしましたけれども、そうした行事の中で子どもたちが立派に活躍する姿を見て、学校行事は子どもたちの成長になくてはならないものであるということを改めて感じました。

例えば私が参観した特別支援学級連合学芸会では、中学生が司会役を担当し、各学校からの出し物を上手に紹介したり、進行させたりしていました。そして、各学校の出し物も各学校の先生方の指導の賜物であるのでしょうけれども、とても面白く、子どもたちはそれぞれ一生懸命に演じたり、役目を果たしたりしておりました。

参観していた保護者の皆さんもきっと子どもたちの成長ぶりを感じ取られただろうと思いました。学芸会の後には、子どもたちはきっと先生方や保護者の皆さんにたくさんのお褒めの言葉をいただいて、大きな達成感を味わったに違いないと思います。

このように学校行事は日常の地道な学習活動と相まって、子どもたちに成就感や自己有用感を持たせ、内面的な成長に弾みをつける重要な教育活動であるということをもた強く感じました。各学校では、授業時数の確保のために学校行事も精選しなければならない状況にあります。行事の意義をしっかりと捉えて、カリキュラムに位置づけて、子どもたちの成長の機会を確保することが重要であろうと思いました。

私からの報告は以上でございます。これまでさまざまありがとうございました。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして那須委員、お願いします。

○委員（那須雅美君） では、私からは2点報告させていただきます。11月18日に出席した全国育樹祭ですが、これは継続して森を守り、育てることの大切さを普及・啓発するために、国土緑化推進機構と開催県の共催で毎年秋に開催されているとのことです。武蔵野の森総合スポーツプラザで行われたこの日は、全国緑の少年団活動発表や緑化活動等の功労者の表彰が行われました。アトラクションとして武蔵国府太鼓國府睦會による和太鼓演奏があり、会場を彩る花々には、府中市内全小学校も制作にかかわった多摩産木材のプランターカバーが使われ、木のぬくもりで演出されていました。また、日ごろから自然に親しみ、大切にしようという学習活動に取り組んでいる武蔵台小学校の代表児童が、記念品贈呈役を務めていました。大きなイベントへの市民や児童・生徒の参加は、貴重な経験となり、記憶に残るよいことだと思います。この先のラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックへのかかわりも楽しみなところですが、そのときには移動や引率、道具の運搬など難しいこともあると思うので、学校や先生などの努力に全てお任せするのではなく、教育委員会として何をしていけばいいのかを考えていきたいと思っています。

次に、11月26日の第九中学校の研究発表会の件です。この発表会は男女とも全国的に最低水準である体力の向上を目標に、都のスーパーアクティブスクールの指定を受けて取り組んだ3年間の成果発表で、その内容はとても興味深いものでした。昼休みを利用し、生徒が自主的に体力向上に努めるようにしたり、体力向上への興味関心につながる工夫を仕掛け

たり、また、最近遊びの本質が変わり、走る、飛ぶ、投げるなどの基本的な動きが育つ機会が少ないことが課題であると考え、単純な動きの反復が中心となるコーディネーショントレーニングを推進したとのことでした。その結果、生徒1人1人が体力向上に興味を持ち、記録向上にもつながったという成果内容も報告されました。

研究発表会の場合でも、講師の先生の指導で、参会者全員がコーディネーショントレーニングをやってみました。トレーニングの動作は単純ながらも体だけではなく、脳と心にも刺激を得られ、運動嫌いの生徒でも取り組みやすいように感じましたし、実際、生徒たちは授業で実に楽しそうにそのトレーニングに取り組んでいました。

研究発表の今後の展望の中にもありましたが、今回の取組を単発で終わらせるのではなく、第九中学校の先生方には継続的にさらに研究を重ね、他校への普及に努めていただき、市内の子どもたちの体力向上のための推進役になっていただきたいと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。では、続きまして松田委員、お願いいたします。

○委員（松田 努君） 私のほうからは11月24日に国司館地区第1期工事竣工記念式典に臨席させていただきました。国司館復元模型を南側から見ると、背景のラウンドワンの巨大ビルが少しミスマッチには感じますが、それほど駅にとっても近く、来場しやすいところに史跡があることなのかなと改めて思いました。

国司館では、家康御殿のVR復元を体験させていただきました。初のVR体験でしたので、年がいもなくちょっと興奮してしまいましたけれども、ぜひたくさんの方に体験してもらい、興味を持っていただけたらと思います。

あともう1点は、教育委員の活動とはちょっとずれるのですが、埼玉県の小学校の2校へ、ラグビーの授業やラグビーの体験授業などに行ってきました。そこで6年生に言ったのですが、子どもたちに来年、日本でラグビーワールドカップがあることを知っている人はいますかと質問したら、1つの学校が80人中20人ぐらいで、こんなものかなと思っていたのですが、もう1つが60人中4人と衝撃的な少なさにショックを受けて帰ってきました。府中市の子どもたちがこんなに少ないことはないと思うのですが、何かの機会にぜひ聞いてみたいと思いました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、これで平成30年第12回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後3時45分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成31年3月8日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

松田 努